

防災対策調査特別委員会

（平成24年11月28日）

小林博次委員長

おはようございます。

それでは、第25回防災対策調査特別委員会を開催いたします。

お手元には、前回のまとめ、資料25 1、それから避難所生活のまとめ、資料25 2、それから資料として、資料24 4で出しました資料の修正版を資料25 3で出しています。それから資料25 4で震災時における議会の対応に関する申し合わせについてということ資料として出していますのでご確認ください。

それでは、資料25 1はまた目を通してください。

資料25 2の避難所生活、これを話題にします。

では、事務局から朗読をさせます。

一川議事課主幹

資料25 2なんですけれども、朗読をさせていただきます。

(3) 避難所運営・生活。

避難所は住民の安全を確保し、被害を受けた人、または被害を受けるおそれのある人を一時的に収容、保護することを目的として開設するものです。また、避難所は避難してきた地域住民だけでなく、自宅にいる被災者にとっても、救援物資や各種情報を入手できる地域の拠点としても機能します。そのため、避難所の運営に当たっては、地域住民が協力し合い、秩序ある避難生活が営まれるよう、あらかじめ地域住民の話し合いにより、地域に合った運営のための組織体制やマニュアルをつくっておくことが必要です。

地震発生直後、避難所の開設は原則として職員が施設管理者の協力を得て、施設の安全性を確認した上で行います。避難所に集まってきた人たちを、行政と施設管理者、地域住民が連携し収容していきます。当初の食料や飲料水は、避難者がみずから持参し避難してくる必要があります。

地震発生から1日程度が経過したら、避難所の運営は地域住民を中心として組織する避難所運営委員会により行い、職員や施設管理者はそのサポートを行います。食料や生活用品などは、避難所や拠点防災倉庫の備蓄資材を避難者に公平に行き渡らせるようにする必要があります。

あります。その際、自宅に戻った被災者や避難所で生活する高齢者や障害者などにも十分配慮することも重要です。

また、地震発生から数日が経過すると、支援物資なども避難所に届けられるようになるので、地域住民とボランティアが連携し管理していく必要があります。避難生活は多くの人々が集団で同じ場所に一定期間いることになるので、プライバシーへの配慮やストレスの低減、集団感染への対応なども必要となります。

地震により被害を受けた電気やガス、水道などのライフラインが回復し、自宅での生活が可能になってくると、避難所での避難者が少なくなってくるため、それに伴い避難所を集約することとなります。その際には、残った避難者の状況に配慮した上で避難所の移動をお願いし、避難所の開鎖及び施設の再開を行っていきます。

当委員会からの意見。

避難所運営や避難所生活について検討していく前提として、その避難所が安全・安心に使用できることが重要です。海拔の低い地域や、特に液状化が心配される埋立地等にある避難所については、避難所として使用することが適切であるか検討するとともに、津波の被害により体育館や部屋が使えない場合や、浸水区域に住んでいる方が海拔5m以上の地域の避難所に殺到した場合には、その避難所の許容量を超える可能性もあるので、それらの対策も考えておく必要があると考えます。

また、逃げおくれたり、素早く津波避難目標ラインまで避難することができない方は津波避難ビルに避難するため、津波避難ビルにも通信機器や救急キットなどを備えるとともに、避難者の状況把握や指定避難所への移動なども含めたマニュアルを整備しておく必要があると考えます。

次に、避難所における備蓄について、浸水区域では物資を備蓄している防災倉庫自体が浸水、流出する可能性があるため、物資を上層階に移すなどの対策を早急に進めるべきです。

また、防災倉庫の大きさは一律で、備蓄物資も統一したものであるため、地域の人口や特徴、国から新たに出された被害想定などを考慮して、各地域の物資の量や種類を検討の上、備蓄物資の増強を図るべきと考えます。具体的な備蓄物資に関しては、東日本大震災でも課題となったプライバシーを確保する間仕切りを各避難所に配備できるよう充実を図り、緊急用貯水槽に問題が発生した場合や給水車が不足する場合に備えて、ペットボトル

で水を備蓄しておくことも必要と考えます。

しかし、帰宅困難者などを含めて、実際どれだけの方が避難所に来るかを想定することは難しいため、食料や水などの持ち運びができる生活必需品については、できる限り各自が持って避難することを周知徹底する必要があります。

避難所の運営に関しては、災害が発生して24時間以内の初動期において、さまざまな方が避難所に来ると考えられるため、行政が運営組織づくりを指導するとともに、避難所となる施設の管理者などが中心に運営するべきだと考えます。24時間以降については、自治会や町単位で避難所が割り振られることが多いと考えられるため、地域住民がよく顔を知っている自治会長や自主防災隊など、地域活動の中で活躍している人が適任であると考えます。

ただし、さまざまな難しい判断を迫られ、責任の重い役職であるので、研修などで責任者として訓練するとともに、行政がきめ細かくサポートすることが重要です。そのほかにも、避難所では事件や騒動につながらないように、なるべく死角をなくす配慮や、ストレスによる関連死を防ぐため、保健師などによる避難者のメンタルケアを行うことも必要です。

これらのことを踏まえつつ、可能な限り実際の避難所運営に近い形での訓練を行い、その中であらわれる課題に早急に対応して災害に備えることが重要です。

一方、避難所でのスペースの確保に有効で、避難所生活によるストレスの心配がない自宅避難を進めるために、家屋に倒壊のおそれがあるかないかを被災建築物応急危険度判定士ができるだけ速やかに市内を回り判断するシステムづくりを検討しておく必要があると考えます。

最後に、これまで述べてきた避難所におけるさまざまな課題に対応するため、都市間や民間との協定やボランティアなどを活用することが必要と考えます。食料や飲料水、医薬品、衛生用品などを販売するスーパーや薬局などとの締結を一層進め、都市間での応援協定も近隣だけでなく、同時に被災する可能性が少なくなるよう広域的考え方でも締結を進めるべきだと考えます。

ボランティアについては、避難所運営はもちろん、例えば指定避難所以外に避難し、避難所に物資を取りに来るのが困難な方に物資を届けることや、被災者の健康を維持するための健康ボランティアなど、災害が起こった直後から多くの活躍の場があるため、速やかにボランティアセンターを立ち上げ、被災者のニーズを把握してマッチングを行う体制を

つくることが重要です。あわせて、医師会や看護師会にも協力要請をして地域の医師や看護師の活用を図るとともに、地域の中学生、高校生、大学生などとの連携についても検討を進めるべきだと考えます。

以上です。

小林博次委員長

今までご論議いただいたものを集約してみるとこんなことになるかなと。

ご意見があったら出していただいて。

その次のページにあるのが、避難所で備蓄してあるものをわかりやすく。それから、その裏面は避難所運営に関するさまざまな協定があるので、その一覧表を掲載と、これを資料にして、この項のまとめにしたいなど。

森 康哲委員

2ページ目の上から7行目に、ペットボトルで水を備蓄しておくことも必要と考えますと記述があるんですけども、実際には防災倉庫に配備しておくような方向で記述をされたのか、また提案だけなのか、ちょっとお伺いしたいです。

小林博次委員長

それぞれの家でやっぱり備蓄してくださいと。防災倉庫にも緊急支援物資として備蓄しますよと、こういう感じの捉え方。自分のところのともかく必需品は置いてくださいよということですか。

森 康哲委員

そこであれなら、前も発言させていただいたように、アルファ米は水がないと食べられないと思いますので、アルファ米の分ぐらいはセットで置いておくべきだと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

小林博次委員長

ちょっとその辺の現状、感じについてはどうですか。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員からの指摘でございますが、現在、防災倉庫のほうには飲料水という形で水の備蓄がございません。それで、上下水道局のほうからの飲料ということで現在は考えておりますが、今後、今、ご指摘のありましたアルファ米に使用する水について、最低限、備蓄倉庫のほうへ備蓄が必要ではないかというご意見だと思います。それについては、我々も最低限の数量を、これについて一回検討をさせていただきたいなと考えております。以上です。

樋口博己委員

この文面で、2ページ目の6行目のプライバシーを確保する間仕切りを各避難所に配備できるよう充実を図りというように書いていただいています。3ページ目の物資を備蓄している必要な物資というところを見ると、下のほうで、間仕切りが拠点倉庫に30組という、前もこういう答弁だったと思うんですけども、これはきちんと近いうちに配備できるという前提でこういう記述だということではないんでしょうかね。ちょっとその辺のことを教えてください。

坂口危機管理室長

現在、安島防災倉庫のほうに30セット準備させていただいているんですが、これにつきまして、拠点倉庫のほうに30組ずつ備蓄できるというか、保管できるような方向で持っていく予定でございます。

樋口博己委員

拠点倉庫というと、市内いくつあるのですか。ちょっと教えてください。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

現在、安島、垂坂、南部丘陵公園ということで、3カ所に拠点倉庫として設置されてお

ります。

樋口博己委員

わかりました。

現状3カ所で、計90組だということだと思っただけですけども、こんなのを各避難所に整備できるように予算を要望していくというお話でしたので、努力いただきたいと思います。

中村久雄委員

話題はこれでいいかと思います。ほかのまとめとの整合性もあるんですけど、当委員会からの意見が非常に長いので、小見出しをつけて見やすくする必要があるのかなということを感じました。そうなったら、このページ数がまたちょっと出っ張るのかなという感じもするんですけども、ちょっと長い。ほかにある委員会報告みたいに、文章が羅列なので非常に見にくいのかなという感じがしました。ほかのまとめと整合性をつけてもらわないといけないので、その辺はちょっと、意見として。

小林博次委員長

大体、こんな程度でよろしいか。

(異議なし)

小林博次委員長

そうしたら、まとめと資料、こんな格好でまとめさせていただきます。

それから、次に、この前の避難所運営の流れで文書修正がありましたから、資料25 3を少し話題にします。アンダーラインを引いた部分が修正箇所です。

ちょっと、事務局、朗読してくれるかな。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

それでは、資料25 3につきまして、先般の委員会の資料24 4の一部修正ということ

で、修正箇所の説明をさせていただきたいと思います。

まず、上段の津波避難ビルという中の2行目にアンダーラインが入っていると思いますが、避難はできるだけ早く遠く高い場所へ必要最小限の物を持ち、動きやすい服装で、徒歩により、近所同士声をかけ合うことが必要ですという文面を追加させていただいております。

それと、津波避難ビルの上段の括弧書きの中で、一番右側の検討項目の中の避難のマル囲い「3」でございますが、避難時間が長時間にわたった場合の対応というところで、備蓄品の必要性ということがうたわれていたのですが、その中に、救急キット等という具体名を記述させていただいております。

それと、続きまして、同じく避難の中のマル囲い「5」、これにつきましては、避難者の把握ということで、避難してきた方々の健康状態とかそういうものの把握という意味で、マル囲い「5」ということで、避難者の把握ということを追加させていただいております。

それと、その下段の撤収につきましてでございますが、以前は、自宅は浸水していなければ自宅へ、自宅が浸水した場合は指定避難所へという書き方でしたが、今回、当委員会での指摘等もございまして、少し変えさせていただいたのは、自宅が浸水せず、倒壊のおそれがないことが確認できれば自宅へ、マル囲い「2」といたしまして、自宅が浸水したり、倒壊のおそれがあるなど危険な場合は指定避難所へというような記述に変更させていただいております。

続きまして、下段の表の中で、一番上の初動期につきまして、少し変えさせていただいた部分を説明させていただきます。

運営組織イメージ図、この中に、前回まではボランティアセンター立ち上げまでの間の受け入れ管理という項目が記載されておりましたが、初動期において、この段階でボランティアセンターというのはちょっと困難ではないかというような指摘もございまして、この部分を削除させていただいております。

続きまして、右段の検討項目の中でございますが、準備の中のマル囲い「3」でございますが、前回、避難者組の編成という言葉を使わせていただいていたんですが、これにつきましても、初動時ということで、この部分を、避難者の確認ということで、近所、近隣の住民相互による確認という項目に少し修正をかけさせていただいております。

それと、続きまして、中段でございますが、展開時の運営組織イメージの中で、前回、

ボランティアやコミュニティとの連携という記述がございましたが、これにつきましても少し文面を変えさせていただきまして、ボランティアと地域住民との連携という言葉に、下段部分でございますが、ここを変えさせていただいております。

一応、この避難所の流れの図式、検討事項等についての変更は以上でございます。

小林博次委員長

ということですが、この前の議論の集約がそんなことだということです。

何か疑問があれば。これはこんなことですか。

中村久雄委員

上の地震発生直後というところなんですけれども、私が前回指摘したところなんですけど、福井県の地震があったときに、指定避難所へ行かれる方が、3日目ぐらいが一番ピークにたしかになっているんですよ。大体、住民の2割か3割の方が指定避難所で生活するというところであったと思います。

今回、こういうこの記述でしたら、今でも指定避難所のスペースが何人収容できるかという計算の仕方が、それを合わせて、この区域の住民の2割から3割が行くだろうという形でスペースの確保がされているかなというふうに思っているんですけど、こういう書き方をしたら、市としての指導として、倒壊のおそれがないか確認されれば、やっぱり危険なときは指定避難所へ来てくださいよというふうな指導になってしまいますので、指定避難所のキャパの計算方法が変わってくるのかなという、ちょっと気がしているんですけど、その辺の見解はどういう形で。

坂口危機管理室長

この件につきまして、現在、国からの四日市市における避難者想定というものがまだちょっと出ていないもので、県全体ではある程度やっておりますけれども、市でどれぐらいの地震があったときに、避難するかというのがまだわかっておりませんので、一概に、今、不足しているとは言い切れないし、足りているとも言い切れない部分もありますので、これは国のほうから出てきたものを県が市別に被災者の人員を出された時点で、再度、一回検討はするべきものであろうと、そのように考えているんですが。

中村久雄委員

今の指定避難所の市が指導している想定人数というのは、体育館で1人当たり立って半畳、寝て1畳という形で一時的にはこれだけ。それで、二次的にそこで生活するのだったら、1畳分のスペースで人数を割り出していると思うんですけどね。それがその地域住民の大体2割から3割という形で、この地域にはこの指定避難所がこれだけあるで、これでいけるかなというような認識で今までできていたと思うんですけど、その辺ですよ。その辺の考え方と、そうはいつでも、やっぱり人と一緒にいるのは嫌なので自宅で過ごされる方も結構いるかと思うんですけども、市としての指導でその辺どうなのかなという心配が。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、耐震化率によって、福井県の地震の例が出ましたけれども、耐震化が90%を超えますと、仙台市の例も見てきましたけど、本当に倒壊というか、赤い判定表示をされるというのは非常に少なくなってくるんですけども、大体、瓦屋根がずって、シートをかぶせれば住んでいただけというものが多くございまして、ちなみに、緊急避難所も197カ所、四日市市の場合持っておりますので、117カ所と合わせて、でき得るところの緊急避難所も緊急の場合は使って、そちらも入っていただくということももちろん可能と考えておりまして、全体の緊急避難所の197カ所も含めますと、大体、緊急避難所で3万5000人ぐらいを基準に想定では収容できると。

それから、今、もう少し緊急で一時的に避難をしていただくということになりますと、1日から3日程度になるんですけど、約8万5000人という数字、今ちょっと記憶にある数字ですと、8万5000人ぐらいが一時的には収容できるという人数でございます。その辺、ただ、被害者予測、中央防災会議の中でも変わってまいりますし、今は四日市市が以前想定しました耐震化率の低いときの数字で8119名という数字もございまして、帰宅困難者が5000人ぐらいということなんですけど、その辺も含めて、備蓄物資、避難も想定をしている状況でございますので、その辺を少し今後の想定の中でも、それから、今検討できるところでの緊急避難所なんかでも、幼稚園とか耐震化で十分使えるところもありますので、

そういった見直しも含めて進めていきたいと考えております。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

では、これはそんなことで修正をさせていただきます。

それでは、資料25 4に移ります。

これは、前に修正させていただきました、震災時における議会の対応に関する申し合わせについてでございますが、昨日も議長と詰めて話をさせていただいて、この特別委員会で、今はこれ、申し合わせなんですけれども、これを要綱として確認いただいて、ここの皆さんがこれでいいだろうということであれば、それを議長に提出して、代表者会議で改めてもんでいただく、そんな格好で取り扱わせていただきたいと、こう思うんですけれども。こういう申し合わせ、あるいは要綱を持っている議会というのはほとんどありません。三重県内でも1行か2行のところはありますが、ほとんどありません。

しかし、東日本大震災の後、どうしても議員の活動について、一定の物差しがないとお互いが困るなということがありましたから審査させていただいたんですけれども、これはもう既にこういうことでよからうという確認はここでいただいているんですけれども、これを要綱として定めてほしいと、こういう具申をしていきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

名前がこれ、震災時における議会の対応に関する要綱になるんですかね。また名称なんかも各派代表者会議で、ここで変更があればしますが、きょうは時間もありますからゆっくりにしますんですけれども、名称、これでいいかね。もっと短くしたほうがいいかな。

早川委員、どうですか。

早川新平委員

もっとコンパクトにされたらどうですか。震災時における議会の要綱とかさ。

小林博次委員長

議会の要綱ね。

早川新平委員

議会の対応要綱とか。

小林博次委員長

対応要綱だね。

では、震災時における議会の対応要綱ということで各派代表者会議に送らせてもらいたいと思います。

これは多分、当委員会の目玉の一つになるかと思うので、よろしくお願いします。

それでは、それをそんなふうな扱いに。

樋口博己委員

一つ教えてください。要綱ということは、水色の議会基本条例とかが入っている、例規集に今後、印刷するときには入れていただけるのか。

小林博次委員長

印刷して入り込む。

樋口博己委員

ありがとうございます。

小林博次委員長

そういうことで、議論をずっと進めてきまして、これからは4の復旧に関して、それから5の復興に関して、これをあわせて審査したいと思うんですが、きょうの特別委員会では、例えば復旧、復興に関して、復旧の場合ですと、電気、ガス、水道などのライフラインの復旧とか、仮設住宅だとか、そんなことで意見があれば出してもらいたいと思う。

それから、復興に関してと地震に強いまちづくりに関しては、例えば、地区市民センターなんか水没するところがある。ここら辺は現地の対策本部に変わるのに、ぶくぶくしていたのではもう話になりませんから、そのあたりにどう対応するのだとか、それから堤

防から水があふれ出てくるのはまずいので、そういう場所についてどう対応するのだとか、それから仮設住宅の問題なんかも、あの東日本大震災を見ていると、何か息の詰まりそうなものがとりあえず建てられるけれども、65歳以上の高齢者はあそこから抜け出せるということはもう簡単な話にはならないと思うので、なら最初からもう少しそういう人たちが入れる、グループホームのようなものの、そういう種類の仮設住宅があってもいいんじゃないかと、こんなようなことなんかも思うわけですがけれども、そういったさまざまな意見を少しきょう出していただいて、その意見に基づいて、年が変わった1月8日の特別委員会でそのあたりを審査させてもらうということになると思います。

ですから、ここへ出席していただく理事者は、上下水道局とか関連するところにご出席いただくことになると思いますけれども、例えば、この前も新聞に出ていたけれども、磯津地区なんかは高齢化が進んで逃げられない人がいっぱいいるけど、どうしたらいいのかというような話があったと思うんですね。そういう場合、それでは、そこに津波避難タワーを建てるのか、あるいはどんな対応をするのかということをおおきく確認をしながらまちづくりを進める必要があるのかなと。隣の竹野委員が変な顔をして見ていたけれども、楠地区なんかも似たような現象があるかな。それが例えば富洲原地区だとか富田地区とか、非常に地盤の低いところにいる社会的に非常に弱い人たちの対応について、どんなようなまちづくりにするのかというようなことなんかも、やっぱり話題として議論していく必要があるのではないのかなというふうに思っているので、忌憚のない意見を出していただくとありがたいなと。

そして、最後に、手元にちょっと配ってください。

これはかなり新しい防災対策基本条例がつくられています。概要は4ページに、4枚目ぐらいのところにはばらっとこんな概要が書いてあると思うんですが、真ん中ぐらいですね。我々もこういうことで防災について基本的な考え方をまとめて、お互いの意識を高めていく。市民が市に何かやってもらえればと思って甘えたままでいくととんでもないことになったりするんで、それぞれがそれぞれの立場を理解しながら助け合いをしていくということをおおきくに、こういう対応、条例づくりということが必要ではないのかなと。

ほかにも危機に関して緊急に対応しなければならないことを超法規的に、だから別の条例で対応できるような条例も本当は要ると思うんですが、なかなかほかの法律のクリアは難しいので、とりあえずこの基本的な考え方を条例化する。

そのことと、もう一つは、したがって、きちっと意識的に、日常的に対応していただくために、行政側の組織を確立してもらいたいと思うんですね。何を言っているかという、普段下のほうの人が旗を振ったって言うこと聞きませんから、トップは副市長、こういうような組織改革をしてもらって対応してもらおうとありがたい。というのは、この特別委員会から出ていましたから、そんなことで完結にしたいと思うんですが、きょうは、今、申し上げたようなことも含めて、ざっくばらんな意見交換をさせてもらいたいなと、こう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

理事者、何かありますか。少し考えていることがあれば。考えていないか。

野呂泰治委員

今、委員長のほうから本当に起こったときにどうするんだという話だったんですけども、実はきのうもちょっとあるところで話をしていたんですけども、東北地方の大震災が起こったときに、とにかく行政のほうは非常に縦割りというか、自分たちの部署のことだけしかなかかなかやらないというよりか、やれないというか、協力体制が、こんな大地震で命が亡くなって大変なときなのに、助け合うという、そういうことが非常になされていなかったと。

例えば、全国から食糧の支援をたくさん送っているのに、現実に被災者の手に渡ったのは2週間後だったと。そうすると、2週間後に区分けしたらみんな腐っていたということで、非常にそういった、慣れていないという言い方は悪いけれども、日常の業務での行政のあり方、仕事のやり方、縦割り行政とよく我々は言いますが、日ごろから協力できることぐらいは、規則は規則だけれども、そんなことぐらいは助け合いができないのかということがそもそもなんですか。

だから、被害が大きくなっていくし、復興もいまだに進んでいかないと。縄張り、障壁という言い方、言いにくくはないですけど、四日市市はそんなことあってもらったら困るので、やっぱり本当に市民が困っているときには即対応できるような、そういうスリムな行政システムに、組織に、人にならなければだめなんです。だから、それをやるのが危機管理監、危機管理室か知りませんが、そこだけではできないので、全市的に、先ほど組織の改革と言われていました、委員長が。本当に真剣になって、全庁的にやっぱりそういう会議が今までなされてきたのかどうか、そのことを一遍聞いてみたい。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

私も2年目に入りまして、本年度、先般もそうでございますが、危機管理監の組織がようやく10名体制というか、9月からは自衛隊の方もみえて11名、私を入れて11名の体制になりましたけれども、これではとても1000年に1回の東日本大震災級の地震には対応できないということで、いろいろ意見も出させていただいております。

特に緊急の初動対応につきましては、ご意見もいただいておりますが、やはり消防防災という切り口も一つあると。先般も副市長まで入っていただいて、けんけんがくがくですが、いろんな議論もさせていただきました。その中でも、特に初動を、立ち上げを24時間体制というご指摘もいただいているので、その辺をどうするかということで、今まさに検討をやらせていただいていると。

それから、私どもの権限につきましても、やはり全庁的に権限が及ぶような指揮監督ができるような立場で、三重県が一部改正されましたが、危機管理統括監ということで副知事級を置いていただいておりますが、やはり、今ご意見もありましたが、副市長なのか、単独のそういう副市長級を置くのか、いろんな意見も私からも出させていただいております。

そういった中で、今、本当に24時間体制を市の中でやっておりますのは、市立四日市病院と消防本部であると、そういった機動力のあるところも活用できるようなシステムづくりというの、特に仙台市や東松島市とか、いろいろ見てまいりましたけれども、やはり最初の初動というのは、津波対策でも避難の77分しかないわけでございますので、そういった対策、港湾、特にそういう対策を含めまして、組織体制をどうしたらいいのかと。これが一番根本かなということで、今、議論の最中でございます。

それから、今、私が中心になりまして、各部の部長も私のところに来ていただいて、今、ヒアリングを順次やっております。その中でも、都市整備部長も先般ありましたが、ヒアリングさせてもらいましたが、やはり都市整備部の中の都市計画マスタープランの関係なんかどう修正するかとか、今後も議論するところを今始めておりますので、各部の連携も特に必要を感じておりまして、今、応援部隊をどうするかとか、もう、最初に決めておこうと、環境部、あるいは健康部なんかは人間的な対応もできるんじゃないかと、そうい

ったところも、人数を集めて対応できる応援部隊を組んでいただくとか、そういった意見も、今、調整中でございます。

以上でございます。

野呂泰治委員

ありがとうございます。

ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいと思います。もう実行ですわ。そして、四日市市だけではなくて、広域、周辺地域のところの市町村、市町もありますもので、そういったところと連携をとってやっていくということが一番です。やっぱりここにも港区の防災対策基本条例とこうやって出ていますけど、本当にやっぱり三連動がいつ来るかわからないというときですもので、意識というか、そういったことをすぐにやっぱりお互いが持っているべきだということが必要ですので、ぜひ今後も積極的に進めていってほしい、具体的にね。

小林博次委員長

よろしいか。

自由に意見を出してください。

中村久雄委員

復旧に関してと復興に関して、両方とで。

地震に強いまちづくりという点で、今も調査したりやっていると思いますけど、まず一次的にはやっぱりハード面という部分で、津波避難マップでも防潮堤が地震で壊れた場合と壊れていない場合、これは大きく被害想定が違うということで、まず、防潮堤が壊れないようにする。それと、そういう今あるものの耐震対策をしっかりと進めていかないといけないということと、河川の整備がまず一次的にあるかな、そういう計画がしっかりとされている、なしていくと。県、国と連携してということが要るかなと思います。

ソフト面としては組織体制、先ほどから出ていますとおりで、あと、市民の啓発等々も地区の連絡協議会等々として、市全体としてこういう形でまずマニュアルみたいなものを提示する。その中で、どこの地区はこうだよという中で連携をとって、市民の皆さんの啓

発をするということが大事かと思うんですけども、そして、四日市市のやっぱり特徴として、沿岸部にコンビナートがあるということはしっかり検証した上で、コンビナートの付近の地域の住民の安全は、またこれは違う角度から必要かなと。これは四日市市特有の問題ですから、県も国も一応関係するんですけど、その部分はしっかり進めていってもらわないといけないのかなと思います。

前回の一般質問で出したように、やはり石油化学コンビナートと隣接する地域の安全というものは安心感をしっかり持てるような対策を提示していくということは大事かなというふうに思います。

以上、その辺をちょっと議論にさせていただければと。

小林博次委員長

何か考え方がありますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

特に、今、ご指摘いただいた中で、コンビナートの関係でございますけれども、今の動きだけちょっと申し上げておきますと、この12月中にコンビナートの事業所、40社でしたか、事業所、会社がございしますが、事業所はもう少し多かったです。その組織しております石油コンビナートの防災協議会、各社が入っておりますが、その代表の方と、それから四日市市自治会連合会の代表、それから地区防災連絡協議会の代表、それから行政は危機管理監と、それから消防本部もコンビナートですので入っていただく予定にしておりますけれども、12月中に調整をさせていただいて、来年早々にはリスク協議をする場ということで、防災会議の下部組織として、石油コンビナートの、まだ仮称でございますので、沿岸部のそういう連携会議という形で意見交換、協議、また事前対策を含めまして、そういった協議をする場を設けさせていただくということで、今、調整中でございます。

その中でいろんな議論、特にコンビナート関係の対策ということで、議論をしながら、協議しながら、そういう対策にできること、順次進めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

今の危機管理監が言った防災会議ですか、コンビナート事業者との。その中には消防団は入っていないんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

現在もちょっと行政の中の調整がおくれておりますけれども、消防本部の組織、消防という部分の中で消防団についても構成の中へ入れさせていただきたいなと、そういう調整をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

森 康哲委員

地区防災組織の中に消防団が入っているところもあるし、その辺の整理を少ししておいていただきたいんですけれども、あくまで消防団というのは消防本部とのつながりで指揮、命令系統がしっかりしている団体だと思っておりますので、地区防災組織と消防団とのすみ分けということ、ぜひその辺のところも押さえた感じで、会議に出席していただくならお願いしたいんですけれども、その辺どうでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、委員ご指摘のところ、消防団につきましては、消防組織の特にコンビナートを含めまして、隣接するところの地域に密着した活動の主体でございますので、その辺、十分意見が反映できるような形で組織の中へ入っていただくような形にしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

小林博次委員長

それでは、ここで10分ほど休憩させていただきます。

10 : 50 休憩

11 : 05 再開

小林博次委員長

それでは、再開します。

今の、もうさっきの報告はそれで終わりかな。コンビナートの会議を立ち上げると。そこへ消防団についても入れよといったら、それを加入させる方向で考えているという答弁やったね。

森委員、それでよかったかな。

あと、それ以外にもコンビナート対策では、タンクの流出防止、それからコンテナなんかの流出防止、これが入ってくるんですよ。

それから、例えば河川では堤防とか、それから橋、落橋対策、それからコンビナート、公共施設、それから民間の住宅、道路だとかライフライン、これらも含めた液状化の対応があるんだけど、そういうのは何かやっているわけ。

坂口危機管理室長

危機管理室の坂口でございます。

先ほど委員長のほうから言われました、コンテナの流出防止対策等につきまして、これにつきましては、港のほうで、一応、安全協議会というような会議も持っておりまして、地震に対する、そういう中で私も委員として出させていただいている中で、このコンテナの流出対策等についても、どのようにやっていくんだということで質問等もさせていただきながら、港だけではなくて、市としても、そこでどうするかというところら辺を進めていきたいということで、次回の会議につきましても、まだ同じような内容になるかもわかりませんが、何度でも質問をぶつけていきながら前へ進めていきたいと、そのように考えております。

橋のことにつきましては、この都市整備部のほうで調査等もやっていただいて、随時、この耐震性、こういうものを強化していくということで現在聞いておりますし、数字的な

ものはちょっと今答えられないので申しわけございませんが、そのように聞いておりますし、液状化につきましては、各部局によって対応が違いますので、上下水道局については耐震性の配管の関係とか、そういうことでやっておりますし、都市整備部のほうは都市整備部のほうで建築物の基礎の関係での指導とか、建築に関する指導とか、そういうことをやっているということで聞き及んでおります。

危機管理監のほうですべてをまとめているとよろしいんですけども、現状としましては、各部のほうでそれぞれの対策を立てながらやっているというのが現状でございます。

以上です。

中村久雄委員

野呂委員の話とも合致するんですけども、今の説明の中で、各部局で対応をやっているという中で、四日市市役所として、それを全体にまとめる、そういう会議等はどういう頻度でやられているんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

全体をまとめるのは、当然、危機管理監になりますので、その対策をどういうふうに、個別の住宅であればどういう支援ができるか、液状化も含めて、あるいは企業等、それからコンビナートについての対策をどうするかとか、そういったことを危機管理監として取りまとめをさせていただいて、当然、要望するところもあるでしょうけれども、それを危機管理推進会議ということで全庁的な会議がございますので、来年早々には、今、各部のマニュアルづくりもやっておりますので、地域防災計画の見直しも含めまして、推進会議を開催して、そこでの今後の対策あるいは課題について総括的に各部の検討結果、それから集約したものを、市長にまた検討していただくということにしております。

国、県にかかわる部分が非常に多くありますので、ただ、その要望ということだけではなくて、事務方も含めて、いろいろ協議する場をつくっていきたいなど。特に四日市港のコンテナ対策とか、そういうところについては、先般も四日市港管理組合の経営企画部長でしたかね、亀井部長ともいろいろお話も、意見交換もさせていただいたところなんですけど、実際の具体的な本当にこれという対策がなかなかとれないということもお聞きも

しておりますけれども、ただ、全国的に仙台港や四国なんかの例も十分確認しながら対策をとっていただくように、市としても協力してできるような形で協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

中村久雄委員

来年度、危機管理推進会議を開かれるということなんで、大体いつごろになるのかというのと、コンビナートの防災協議会の中に、先ほど出た四日市港だったり、それと県がやっぱり、ここまできたら要と思うんですけれども、その職員、県の参入があるのかないのか教えてください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ちょっと言葉足らずでしたのですが、危機管理推進会議というのは、危機管理監の所管するところ、部内の一番最高の危機管理の決定会議ということでございますので、外部は入っておりませんが、県につきましては、先般の報道もございましたけど、地域の総括的な危機管理監も置いていただくというふうなことで、各会議もございまして、その中でもいろいろ議論も、県とは県とさせていただくと。あるいは、中部地方整備局とか、港については対策会議もありますので、そういう場で協議をさせていただくと。

ちなみに、きょうもまた昼からも会議がございましてけれども、県下でも、県下8市のそういう防災担当の会議も持っておりますし、それから、先般設置をさせていただいた北勢5市5町の防災担当の連携会議というのもございまして、さまざまところで検討をさせていただいて、あるいは連携して、国、県へ要望させていただくとか、そういうところまで協議をしたいというふうに考えております。

以上です。

中村久雄委員

大体わかったんですけど、四日市市役所で行う危機管理推進会議は来年度のいつごろにという予定です。

吉川危機管理監

失礼しました。危機管理監の吉川です。

これは、今、マニュアルづくりもやっていただいておりますので、その辺のちょっと調整の進みぐあいもあるんですが、早ければ1月中に、遅くとも2月の初めには開催をさせていただいて、いつ来てもいいようなマニュアルも含めまして、地域防災計画の最終的なまとめにつながるようなたたき台ということで、今、調整中でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

中村久雄委員

わかりました。

そうしたら、石油コンビナート防災協議会というのは、四日市市でやるという理解でよろしいですか。その会議があって、それでまた8市防災会議だったり、県とのまた会議に出られると。今回、先ほど危機管理室長から紹介のあった事業所40社との石油コンビナート防災協議会、石油コンビナート防災会議ですか、これは四日市市の中でやるものという理解でいいですかね。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

ちょっと整理させていただきますと、まず最初に私が申し上げたのは、コンビナートを含めた沿岸地域のコンビナート防災協議会からの代表者も入れた石油コンビナート沿岸地域の防災連携会議ということで、これは四日市市自治会連合会、地区防災組織、それから消防本部、先ほどの消防団も含めまして、行政、それからコンビナートの各社の代表、こういうところでリスク協議をする場をつくるというのが一つの会議で、それから、内部的には危機管理推進会議で調整をするという形で、来年早々にはリスク協議のその場の会議も開きますし、危機管理推進会議も開くと。

それ以外は、行政としての取り組みとしては、それぞれの対策会議というのがありますので、8市もそうですし、5市5町もそうですし、それから、国、県が開催していただく

会議も出て、いろんな場で調整、協議をさせていただきたい、そういうことでございますので、よろしく願いいたします。

中村久雄委員

その石油コンビナート防災連絡協議会には、説明にはなかったんですけど、四日市港管理組合はここには入るんですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

一応、これは行政の中でも市としていろいろな事前対策も含めての協議の場ということで、特にそこまで広げていくということではなくて、そこで決めるというか、協議したことをそちらへ要望するとか、そういう会議にしていきたいということで、あまり広くして具体的な対策に欠けるような会議にはしたくないというふうに考えております。

以上です。

小林博次委員長

目が合った人が発言するか。

樋口博己委員

このことを含めてもよろしいですか。

小林博次委員長

きょうは、フリー討論でやりますから。

樋口博己委員

これ、今、資料を配っていただいたんですけども、前回、以前、防災対策基本条例の制定について、少し資料提供いただくということで提供いただいたと思うんですけども、これは必要なんだろうなと思うんですけども、これはここで必要なのかどうかという議論もあった上での話だと思うんですけど、その上で、ここを必要という判断になった場合

に、条例制定まで踏み込むというお考えなのか、それとも必要性を結論だけ出したら訴えて、行政のほうでよろしくねというふうにお考えなのか、ちょっと。

小林博次委員長

できればたたき台だけでもつくって、あとどうするのかということにしたいと思うんだわ。たたき台ぐらいまで、条例が必要ですよという。条例の中身は市民の責務とかそういうことをきちっと確認しておいたほうが。それで行政側はきちっと体制つくってくださいよと。何かものが言いにくそうだから、ものになかなかなくてこない。だから、命令権がきちっとあるような、そういう体制まで条例でつくってしまうというふうには思っている。ここでみんながまとまれば、それでね。

山本里香委員

復旧、復興ということで、これから話を進めていかれるのに、どの程度のところまでこの話が進んでいくのかということがちょっと、これも含めてね。具体的にというのが、実際まだ自分たちが理念として持つべきことを考えていくんだと思うんですけども、復旧と復興というのは明らかに、復旧というのは、どうしても当事者になっちゃうと、もとに戻すというところから、復興というまちづくりにつなげていくことや、こういうレベルのところでは事前から大きな枠を捉えておかないと、どうしても被災したときには復旧を中心にはじめ走ってしまって、さっき委員長が言われた、住宅などの建て方についても、あのときもうちょっと考えておけばよかったのということが起こってくるということが言われていますよね。

だから、今、いろいろな教訓をもとにすれば、地元の力というか、地域、被災のレベルがどれぐらいの大きさによるかによって、大きくそのときに臨機応変な考えをしなくちゃいけない、選ばなくちゃいけないけど、理念としては、地域の例えば人間の力であるとか、被災をされた方及び応援をしたいという人のエネルギーを引き出すような形のものじゃないといけないと。よそから入ってきてしてもらうのはいいけれども、参入するいろいろな復旧、復興のための業者、つまり仕事がこのまちの中で起こっていくということじゃないとだめだと思うんです。

衣食住ってよく大切なことだと言われますけど、被災したそのときには着るもの、食べ

るもの、それから避難する場所という衣食住で、復興になると、精神的なことも含めて医療の医と、それから職業、つまり、なりわいをなくしてしまった人のため、働けない、その糧がないということのための職業の職、そして復興住宅という意味の住宅なんですけど、それが連続的に復旧から復興へいくような連続性と地域性というのが大きな二本柱で、特に住宅のことで言われていたけれども、プレハブで500万円かけてつくったプレハブは、もう使い捨てに行く行くはなっていく。でも、遠野市の例とか、角田市の例で考えると、その住宅を市内産材というのではないので、広域な関係で考えたときに、木造でつくるということをあらかじめ考えで置いておくと、これが250万円ぐらいで現地ではできたらしいんですけど、それにその後払い下げをして、プラス300万円の復興のための資金もまたもらえるような手だてをとれば、自分の住宅がその後ずっとそこでできていくと、林立した建て方はしないように隙間をつくるとか、そういうことまでやっぱり東日本大震災に学んで、この復興、復旧という欄の中でアウトラインというか、そういうことを決めておくべきなのかなと思います。

小林博次委員長

できれば決められればなというふうに思うんだよな。

例えば津波が来て、半分ぐらい流出したかというようなことになれば、では、狭い道路のまま復興ということよりは、むしろ、あらかじめ区画整理みたいな考え方を地域で取り入れてもらっておいて、それに基づいて、先にここを道路と決めておいてもらって復旧していく、復興していく、そんなような考え方ができればな。だから、泥棒捕まえたから縄をなうのと違って、先に縄をなっておこうかという考え方のほうが合理的で安いかなというふうには思うんですけどね。

だから、どの程度壊れてということ、東日本大震災で大体、復旧が進んでいかないというのは、道路をどこにつけるのか、鉄道は本当に復旧するのか、基本的なことがきちっとされていない。だから、道路がないのに、家をそこに建てるなんていうこともできない。家を建てたけど水道が来るのかどうかもわからないということではだめだから、やっぱりあらかじめどんなふうに対応するかということを決めておけばいいのかなと。

だから、ここの議論はそういう議論を踏まえて、骨組みだけ提案していくような議論、集約になるかなというふうには思うんだけど、あとは強固な危機管理室が日常の中でこん

なまちづくりというものを、またコンクリートして出してもらって、そこからまた議論をしていく、そんな感じかなと。とりあえず、輪郭を我々が提案できればいいかなと。

森 康哲委員

今、ガイドライン、ラインを引くという話なんですけれども、今現在、沿岸部の地価が下落していて、この間も近所のうちの近くの土地取引を見ていたんですけれども、一昔前だと考えられない値段、宅地についているんですわ。個人の財産にかかわってくる問題になると、ちょっとその辺、気をつけて取り扱っていかないといけないのかなと思うもので、その辺も少し議論をやっていただければなと思います。

小林博次委員長

論議するとかかなり難しい問題になると思うんだけど。

小川政人委員

復旧、復興で、今、山本委員が言われたようなことなんだろうと思うんだけど、被害想定をどれぐらいに持っていくかによって随分違うんだろうと思うんですけれども、例えば、東日本大震災なら遠野市が果たした役割、復興の中継点、被害はそんなになかったんだけど、復興の中継点としてどういう役割を、大変貴重な役割を果たしてもらっている。そこをどこに、もし三重県でそういう部分、四日市市でそういう被害が起こったときに、菰野町にそういうものを求めるのか、いなべ市に求めるのかという部分でいくと、物資の受け入れとかいっぱい出てきますよね。救援物資の受け入れとか、それから復興資材の受け入れとか、いろんなことができてくると、市内で協定しているというよりも、四日市市より、より安全というところにそういう協定とか復旧、復興の拠点を求めていかないといけないと思うんだわ。

そこをどう行政同士でやりとりをしているのかというのが、三重県内でも比較的安全なところと危ないところと、市内でもそうなんだけど、だからそういう大きな東日本大震災規模だったら他都市に求めないとしようがないと思うんだけど、もう少し規模が小さいときに、では、四日市市内に高速道路が走っていて、インターチェンジが2カ所あって、サービスエリアが1カ所あるわけだよな。そこに物資を集めるとか、そういうことを考えて

おかないといけないのと違うのかなと思うんだけど、そこで災害の復旧、復興の拠点になるような大きな土地とかそういうものを持っておかないと、例えば、中日本高速道路株式会社と協定が結べて、サービスエリア内の中とか、それからインターチェンジの中とか、そういうところに物資をためて市内に送り込むという、そういうことも考えておかないといけないのかなと思っているんだけど、その辺はどういうことを考えているのかな。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

大変ちょっと大きな視点の部分もあるんですが、今、聞いている情報の中では、まず、国のほうはそういう拠点の防災基地を中部圏で一つ、愛知県を考えているようなんですけども、この辺の東海3県については、愛知県にどうも、そのあたりにつくるのかなというふうな形で今後検討していくような話は出ております。

それから、三重県につきましては、先般も新聞報道も出ておりましたけど、四日市市、桑名市あたりで5カ所ほどでしたか、候補地が出ておまして、四日市市も一部候補地が2カ所、インターチェンジ近くが入っているんですが、当然、高速道路も緊急輸送、緊急車両の道路として活用するわけで、インターチェンジあたり、サービスエリアも十分活用はできるんですが、緊急車両の中継的な、基地的なものもあるので、むしろ中継的なところとしては活用するのかなと。

ただ、どうしても全体の中では、三重県で1カ所、大きな三重県全体で人員派遣、それから物資輸送の拠点とするところもやっぱり北勢地域に要ということで、今回、県が想定しております三重県の広域防災拠点は北勢地域の中で、今、候補地が既に5カ所上がっておりますけど、その整備を県のほうがしたいということなんですが、あとは、今伊賀地域は4カ所目でできておまして、三重県のそれぞれの地域の、北勢地域、中勢地域、南勢地域というか、そういう地域の拠点はもう伊賀地域までできてきております。今年度うちに完成する予定ということですので、そうすると、もうあと北勢地域だけ。

それから、三重県全体の拠点ということで整備はなると。インターチェンジからあまり遠くてもいけないということで、やっぱり物資輸送も、それから緊急車両、人員も受け入れということになりますと、北勢地域の中ではやっぱり四日市市、桑名市あたりということで、今、検討がなされていると。できれば本当に四日市市の四日市インターチェンジ、

あるいは四日市東インターチェンジのところを選定いただけたらなということなんですが、それと、あわせて四日市市の拠点はどうなるんだということですが、一応、緊急車両等の人員、資材の車両の受け入れは中央分署ということで、活動支援の拠点を整備をさせていただいておりますが、さらにボランティアも含めた物資輸送の拠点というのは、当然、ヘリポートとか、そういうものも含めて要ということですが、その辺の今の県の拠点の位置あたりで、市と合同で、共同で設置していただくと非常に効率的かなと、四日市市にとってはメリットが大きいのかなというふうに考えておりますが、いろいろ整備上の問題点とかありまして、課題もありまして、三重県のほうがどういうふうにやられるかというところで、今、見守っているような状況でございます。

以上です。

小川政人委員

だから、国は国で拠点を整備する。それから、県は県で拠点を整備する。それが偶然四日市市の近くにできればいいんだけど、市内にできないとなると、四日市市は四日市市で自分たちの拠点をつくっておかないと、計画をしておかないと、国の拠点がハブ空港みたいなものとする、やっぱりそこへ直接各都市がつながる部分でいくと、そのパイプが要るわけだから、その辺はきちっとしておかないと、後から、災害が起こってからそこでという急ごしらえではなかなか知恵も、ほかのこともいっぱい考えないとならないもので、前もってそういうこともきちっと計画をしておいてほしいなというふうに思う。

吉川危機管理監

今、国、県のお話もしましたが、地域防災計画の中にもはっきりうたっております、四日市市の地域の拠点は各地区市民センター、小中学校ということで、その全体を支援する四日市市の拠点は一応市内に整備できれば一番いいということで、インターチェンジの近くに都市防災拠点を整備するということで地域防災計画の中にもうたっておりますので、こういう時期ですので、それをどういうふうに今後具体的にしていくかということが一番課題と、大きな課題と考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

だから、避難物資一つとっても、それをどこへ集中して集めて、それからどういう、今、地区市民センターが拠点だという、それはわかるんだけど、各個人、家庭を配分先としては、各地区市民センターが拠点になっていく。そこまでいくまでの避難物資とかそういうものを受け入れて、集めておくところがどうしても要るわけやんか。そこから各地区市民センターにという話でいくと、やはり中央分署にそこまでの機能を置くのかという部分があるんだけど、やはり高速道路が一番安全かなと、耐震性能的にいくとね。鉄道よりもひょっとしたら高速道路のほうが新しいので安全かなと思うところていくと、やっぱりインターチェンジ近くにきちっとそういういろんな機能を含めて、資材置き場でも、あるいは救援物資の置き場でもありというものをやっぱりきちっと整備をすることを考えてほしいな。

小林博次委員長

阪神・淡路大震災の後で臨時航空ルートというのを三十数カ所つくったけど、ここはね。今度、県の防災拠点に四日市市が手を挙げているわけだろう。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

一応、四日市市としても、特に公用地を提供という要請でございましたんですが、何とか民地ということで、中央分署の周辺で一番近いところで、寺方町のほうで推薦をさせていただいたところもございます。それから、四日市東インターチェンジの近くで、四日市市内ですけれども、インターチェンジの近くの、これは県の公用地ですけれども、そこも候補地に上がっていると。市内では2カ所の候補地が上がっております。

あとは桑名市のほうで3カ所ほど公用地を含めた候補地が上がっていると、そんな状況でございます。できれば市内2カ所のどちらかに候補地として選定されれば一番いいなというふうに考えおりますけれども、やはり中央分署の周辺が一番いいのかなと。連携がとれるということもありますし、いろいろ施設のにも、中央分署はそういう意味でも大きなつくりになっておりますので一番いいのかなとは考えておりますが、どうしても県が整備する部分ということで、やっぱり地方財政法等、クリアしなければいけないところ、課

題もありまして、それからもちろん民地でございますので、購入できるかどうかというのも非常にまだまだ限定できないところもありますので、そういったことも課題になっておりますので、そういったものをちょっと調整しながら、非常に難しい点もあるんですが、どうなるか、三重県の最終決定ということでございますので。

以上でございます。

森 康哲委員

中央分署の周辺という話ですけれども、中央分署ではないのか。

吉川危機管理監

今、お話ししましたように、中央分署の周りということではなくて、中央分署から少し、1 kmほど離れているところが、今、候補地、推薦地として上げております。

小林博次委員長

高台だな。

森 康哲委員

中央分署の役割として、そもそも集積地の役割もあったと思うんだけど、整備するときの、あそこに通信指令センターを、今、桑名市と共同運用しているものを2階に持ってきて、本来ならもう少し敷地を、今の現状の倍ぐらい買って集積地にするという目的だったと思うんですけど、だからヘリポートもつくったんじゃないのか。その辺、ちょっと教えてください。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

委員ご質問のところなんですが、これは私もまさに中央分署を整備させていただいたときの担当課長でございますので、いろいろな思いがそのときはございましたけれども、緊急消防援助隊とか、緊急車両を一応100台受け入れる緊急の車両のための活動支援の施設ということをメインでつくらせていただいた。ただ、その周辺も四日市市の、先ほど小川

委員もおっしゃられましたけど、四日市市の防災拠点となるような、防災倉庫等も整備できれば一番いいなということで、当初は検討しておりました。

ただ、場所的には非常に、農業振興の関係がございますけれども、それを拡大することとも四日市市単独であれば非常にいい場所ではあるかと思っておりました。ただ、この3.11の後は津波の関係もございまして、河川遡上というふうな話もありまして、あのあたりが、では完璧に高台で大丈夫なのかということになると、少し堤防上のこともあるので、遡上の範囲が非常に大きいということもありましたので、その辺でちょっとどうなのかなということと、それと、スペース的にはとても緊急消防援助隊と、それから、そういう各地から物資輸送がふくそうする部分もありまして、そういったことでいくと、拠点というのはもう少しインターチェンジから高台へ物資輸送して、それから、ヘリポートについても、一応中型しか、今、防災ヘリ程度がおりれるようになっているんですが、これは緊急用のヘリポートということですが、物資輸送になりますと、自衛隊のチヌークと言いまして、双発型の大型ヘリがおりると、あそこではちょっと十分おりれない状況でありますので、やはりもう少しスペースが要るのかな。

ちなみに、県の求めているスペースですと、3万㎡から4万㎡ということで、今の候補地に上げたところでもちょっと足りない、そんな状況でございます。

以上です。

森 康哲委員

今の話を聞いていると、そうしたら、中央分署が今、建っているところが非常に危ないところだと。選定ミスだったんですか、もともとの。

吉川危機管理監

十分その辺を想定して上げさせていただいて、地盤面は上げておりますので、特に問題はないというふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

問題がないのであれば、選定の候補地、そういう指令センターと一番近いところが何よ

りだと思うんですけれども、1 km離れているということなので、いくら高台にあっても、その辺は十分検討してやるべきだと思うし、そもそもの目的で、ヘリポートまでつくったのであれば、それを利用していかないと、これはみんな税金なので、そこをもう切り捨ててまた高台にというわけにはなかなか持っていきづらいと思うんだけど。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

先ほども申し上げましたけど、私は担当を実際にさせていただきましたので、あそこは消防の緊急援助隊の受け入れ施設として整備をさせていただいたつもりでございまして、すべての物資を四日市市の中心への集積地として考えたつもりは当初からございません。

以上です。

森 康哲委員

だから、どうせ土地を買い増ししないといけないわけですよ。今、民地を買い上げるという話だったので、高台にしろ、公的なたまっている余剰の土地があるわけじゃないということなので、それなら既存の施設の利用として、利用できるものは利用しないといけないと思うんですけれども、その辺は検討もしていないということですかね。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

詳細なちょっと話になるんですが、検討もさせていただきました。中央分署の周辺ということも検討しましたがけれども、農業振興の問題とか、それからやはりそこへ至るまでの道路の、先ほどの津波遡上との関係とか、やはりもう少し高台、丘陵で十分ヘリがおりやすいところ、そういったところがいいんじゃないかというふうな選定をさせていただいた、それで推薦をしたつもりでございます。

以上です。

森 康哲委員

では、その県からきている要項、資料ですね。それと選定地、今考えている2カ所の資

料があれば、またいただきたいんですけども、それで。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

資料は用意させていただきますので、よろしくご検討いただきたいと思います。

以上です。

小川政人委員

県が選定するという話なんだけど、県に強く働きかけをしているのかなという。背景人口が北勢地域で四日市市中心、桑名市、四日市市、鈴鹿市というところで行くと、背景人口を考えても、適地は四日市市だと僕は思うわけだ。そうすると、そういう仕事を四日市市はしているのかなというのが一番の、今までのずっと疑問だよな。

例えば、今度、国民体育大会がある。そうすると、国民体育大会の開催でいろんなスポーツを四日市市でどうしようかというときに、四日市市からの県に対する申し入れはほとんどないという話がある部分出てきたんだよな。そうすると、この四日市市の体質の中で、対外的な交渉能力、そういうのはゼロだよな。今の市長も何もないもので、当選したばかりでこんなこと言ったら悪いけれども、過去から見て、そういうものが一番四日市市で不足している。四日市市の代表たる人がそういうもので交渉していくとか、ネゴシエーターとか何とか言うのだったけど、そういうものが足りないのだから。

今の、県がどう決めるか待っていますわという話ではなくて、四日市市の必要性とか、立地の優位性とかということをきちっと県に話をして、そういうものを持ってくることが一番必要なんだけど、そういうことに欠けているんだ。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

他の部分はどうかわかりませんが、私が今担当させていただいている広域防災拠点につきましては、県のほうへ強く申し入れもしておりますし、特に県の防災会議では、この下部組織で検討委員会が設置されておりますので、知事にも直接その場でも、四日市市の被害は石油コンビナートの災害が非常に大きな危険性がある、それから人口は最大で

ありますし、コンビナート周辺の人口は11万人いると、そういう中で、選定に考慮されるかということも申し上げまして、十分、考慮するという回答もいただいておりますし、さらに、個別の交渉もやっております。

ただ、法的な問題点というのは解消できませんので、その点があれば、これは諦めざるを得ないこともあろうかなとは思いますが、いろいろ、今、調整中でございますので、よろしくご審議をいただきたいと。

以上です。

小川政人委員

だから、危機管理監が頑張ってくれるのはありがたいんだけど、その上がどうやってするかということのも大事なことであって、そこが一番大事なんだよな。何のために再選して当選したんだという、よく話の世界にもなっていくのかな。自治会に頼まれて大矢知地区に中学校建てるとかという話じゃないもので、これは。もっと大事なことなので、そこは市長の仕事なんだ、一番の。そこをきちっと市長のしりをたたいてやるように、県との交渉をきちっとしてやるようにしてもらわないと、上にはものをよく言わないわという話では、何とも市民は困るのでな。そこはきちっと進言して、ぜひ県からそういうものを持ってくるようお願いをする。

小林博次委員長

とりあえずは、当選おめでとうだよな。あと頑張ってくれと。

竹野兼主委員

復旧、復興に関してで、ちょっと確認だけしておきたいんですけど、山本委員が言われていた今後の部分のところで、理念ではなくって、ちょっと今、どんな内容につながるかという話をされたと思うんですけど、委員長のほうとしては、復旧に関して、建物や細かい事業の部分だけではなくて、計画の部分のところを一応基本的な見直しなんかがいいんじゃないかというふうに言われたと思っているんですけど、その部分で、先ほども説明があったように、各常任委員会、所管の部分のところでいろんな対策事業をやられているということを、年が明けてから、例えば上下水道局やいろんなところを呼んで、その事

業について、細かい提案みたいなものは、僕はするべきではないんじゃないかなと思うんですよ。

理念的な部分で考え方、長いこと話してきた中で、安全・安心の部分をとということをし
っかり話してもらうことがまず一番に重要であって、そしてそれをいかに進めるかという
部分をぜひ皆さんの、25回以上やってきた中での理念的な部分の提案が必要なんではない
かなとは思ってはいるんですけど、そののところに関して、まだやっぱり細かい事業
のところにも、ある程度はというところはあるのかもしれませんが、基本的にはそう
いうものは少し控えてもらうみたいな形でやるべきなのではないかという意見なんです。

小林博次委員長

ありがとう。

ここから先の論議だけ、電気とかガスとか水道とかのライフラインの復旧は、関係者
の意見を聞かないと、資料をもらわないとわかりませんから、それはもちろん審査します。
橋なんかでも落橋防止でかなりやってきているけど、橋までの道路の液状化対策がやって
いないというものが大半あるので、だから、そういう具体的なものについても提案しなが
ら、大きな考え方についても、東日本大震災を見ていると無駄があるので、そのあたりは
提言できるような論議をします。

だから、具体的なことをたたき台に、理念的なこともまとめておく必要があるのかなと。
ただし、時間が短いですから、十分できるかどうかは別にして、そういう考え方、これで
いいでしょう。

中村久雄委員

時間がおしている中で、ちょっと一歩進んで、二歩ぐらい下がりたいんですけど、よろ
しいでしょうか。

資料の25 2の部分で、資料25 2、資料25 3、資料25 4のほうで、ちょっと検討
してほしいなというところがあったので、これを提議したいと思うんですけど、資料25
2では、6行目、地域住民の話し合いにより、地域に合った運用のための組織体制のマニ
ュアルをつくっておくことが必要ですという部分の、実際に避難所ごとで、その避難所の
体制は変わってくるんですよ。ですから、ここの地域ということをどういうふうに捉え

るかというんですけど、やっぱりわかりやすいように、中ほどの地域に合った運営のためのという部分を、避難所に合った運営のための組織体制のマニュアルをつくっておくことが必要というふうに文言をしたほうがよりわかりやすいかな。

本当に避難所というのはいろんな言葉があって非常にわかりにくい部分が出てくるんですけども、それが1点と、資料25 3では、これも文言ですけども、避難所運営の流れで津波避難ビル、そして指定避難所という言葉があります。これは、やはり市民の皆様が津波避難ビルに逃げたら、ここにいたらいいんだという部分の誤解をまだ生じているということも聞き及んでいます。本当に津波避難ビルは一時的なので、津波避難ビル、括弧、一時的に、例えば3時間から6時間程度とかいう部分をつけるとかして、避難所の部分は、これは生活するための避難所ですよという部分で、そういうはっきりとわかりやすい文言に変えて、それを記述しておくのが誤解を招くこともないかなという部分があります。

そして、資料25 4ですけども、この最初の見出しの部分の震災時におけるという部分で、震災、これは今、地震、津波の対策なんですけれども、議会は地震、津波しかないのかと、また伊勢湾台風並みの高潮が来たら何もしないのかという部分も、そういうことも思われてしまうこともあるかわかりませんが、この震災時はやっぱり大規模災害における議会对応の申し合わせという形でどうか。

大規模災害では議会在動くよというところをはっきりしたほうがいいかなということと、1番の最後のほうです。議会災对本部を設置することもあるという部分。地震では震度5以上の、震度5強以上の地震が発生すれば、議会对策本部を設置する。なお、という部分で、市が災害対策本部、これも水害とか等々も含むんですね。非常態勢を配備した場合、議会災对本部を設置することもあるということで、ちょっと後ろ向きな表現になっているので、ここに地震ではすぐ、震度5強では災害対策本部を立てる。ほかに四日市市町で、いろんな災害ありますけれども、そのときは議会災对本部を議長の判断で設置できるとかいう形で、判断する人を含めて、ちょっと前向きな表現でいかがかなということ。

以上4点、ちょっと提案させていただきます。時間がないところ、本当に申しわけないんですけど。

竹野兼主委員

この四つ目のところなんかは、議会のメンバーが話をまず中でやるものなので、外に出

すものではないので、この資料25 4のところは変える必要は僕はないと思いますし、資料25 2のところの部分、ここもあくまでマニュアルというのは、いくつもの地区市民センターがある中で、一つの基本のマニュアルをつくるというのは、当然、その地域によってそれぞれの部分は用意していかないとならない部分なので、その資料25 3のところはそれは必要かもしれない、わかりやすくするという部分だね。

でも、資料25 2の部分と資料25 4の部分では必要ないと思いますので、一応、意見として言っておきます。

中村久雄委員

最初の資料25 4のほう、これは議会内でしか見られないのか、情報開示請求とかいうものがあるとも見られないのか。だから、これは市民の方もやっぱりそういう資料を見る機会があるかと思うんですけれども、こういうものを持っているという部分で、行動する内容、議会としての思いは、市民の方が困っていたら動くんですから、そういう部分で、議会しか見られないからこういう文言でいいとかいう判断にはならないかなと。自分たちの思いがどういうふうな表現で出たほうがよりわかりやすく、誤解がないように、また、我々もそれに準じて動けるかなという部分で検討する必要があるかなと思います。

資料25 2は、地域に合ったという部分で、これは確かに、四日市市議会としてこういう方向でやってくださいよという部分と、各地区の防災協議会、そして避難所ごとのそういうマニュアルというものはあると思いますけれども、やはり文言はわかりやすく、どこかでしたほうがいいかなというふうにちょっと感じます。

竹野兼主委員

この部分では意見を出しただけで、最終的にどうするかというのは、正副委員長のほうで文言を変えるべきということであれば、それで構いませんので、一応、検討というか、お願いしておきたいと。

小林博次委員長

資料25 4の震災時における議会の対応、震災、地震と災害、あるいは地震災害。地震の場合、震度5強で議会災害対策本部を設置すると明確にして、そのほかに四日市市が災

害対策本部を立ち上げて、非常態勢を敷いたときに、例えば鹿化川があふれたからと、えらいことだなといったときに災害対策本部を議会としてやるかどうかということはちょっと疑問があると。

全市的に、例えば、朝明川も氾濫したが、海蔵川も氾濫したが、こっちも氾濫したというときは、これは議会災害対策本部を設置することになっていくのかなと。だから、局地的なときは、議会としては災害対策本部を立ち上げないということが、そこまでは無理だというふうに判断していると思うんだわ。だから、これで十分対応できるのではないかと思うんだけど。どうしても気に入らないということだったら、もうちょっと掘り下げておかないとダメだけど、だから、言葉的にこういう言葉が一番適当ではないかというふうに思ったんだけど、従来、論議した中でね。

中村久雄委員

さっきも話をしましたけれども、することもあるというのがちょっと消極的な対応で。

小林博次委員長

だから、設置しないかもわからないし、するかもわからない。それを限定してしまうと。

中村久雄委員

はっきり判断する、設置する、しないを判断する人。だから、議長が判断して設置できるとかいう形で。

小林博次委員長

議長が判断するということは、各派代表者会議を招集して、どうするかという相談があって、ああ、立ち上げたほうがいいなというときに初めて議会災害対策本部をつくるという、そういう指示になると思うよ。

中村久雄委員

そうですね。

だから、そのとき各派代表者会議を召集するというのも議長が判断をやっぱりするこ

とですし、だから、同じことになると思うんですけど、それを前向きか、その表現の中で、確かに竹野委員がおっしゃるように、議会内での申し合わせだからとか、前向きな表現で、自分たちもこういうことできるんだという部分は、ここは要るかなと。

小林博次委員長

設置すると規定しろというわけか。

中村久雄委員

いや、議長の判断で設置できる。

小林博次委員長

だから、議会災害対策本部を設置することもあるという日本語で、後ろを向いても、前を向いてもいけないけれども、これでよろしいのと違うのか。

することができるというのは、議長の判断でやれるということなので。

中村久雄委員

することもあるということが、ちょっと消極的な表現と私は思います。

小林博次委員長

だから、しないかもわからない。普通はしないのでな。

中村久雄委員

一緒ですよ。

小林博次委員長

普通はしない、つukらないから。設置することが議長の判断でできるよと書いてあるわけやけど、それでだめなのだろうか。

例えば、朝明川が氾濫したと、野呂委員のところは目を三角にするけど。いやいや、ほかも含めて災害対策本部が立ち上がるかということ、議会では立ち上がらないと思うんだわ、

従来の例からいくとな。そうすると、それでも立ち上げようかというなら、議長判断でやれるよということがここに書いてあるわけで。

中村久雄委員

それが、表現として議長判断でできるというのが、ああ、いろんな場合もできるんだなと。確かにこれでも設置することもあるのだから、これはあるのかなと、そういうこともやってくれるのかなという部分で、本当に表現ですけど、前向きか、一步進むか、立ちどまるかの違いで、というふうなことを感じました。

小林博次委員長

一遍、少し判断させてください。

必要なことについては、ここら辺は行政側で対応してください。

一遍、正副委員長で検討させてもらって、修正ならまた次回提案させてもらいたいと思います。

それから、1月8日以降の論議は、下水道の担当も来てもらったり、水道の担当も来てもらったり、電気、ガスがどうなっているのかちょっとよくわからないけど、理事者から、今度、敷設されている範疇とか、そんな資料はできるかなと思うので、これを用意したりします。

それから、ヘリポート、これは臨時航空ルート、どのくらい開設しているのか、どこに開設しているのか。これがないと、災害時、ヘリは着陸できませんから、そのところを資料としてまた出していただきたいなど。

それから、橋、河川、ここら辺の状況について、また数字をお示しし、理事者も出席をいただいでおくかなと。

タンクの流出防止だとかコンテナの流出防止だとか、これは消防本部で対応できるわけね。また資料を用意してください。

一応、具体的な中身についてたたき台を用意させていただいて、あと、理念的なことも含めて、極めて短時間で集約をしたいなど、こう思っていますので、よろしく願いしたいと思う。

それから、ここに東京都港区の防災対策基本条例、これをお示ししましたが、この4ペ

ージぐらいに理念が書いてありました。これぐらいのことが必要なというたたき台を次の回にここへお示しをさせていただきたいと思いますので、そのとき論議してということで、出してもいいかということをお話しておかないとだめなのだけど、そういう条例をつかって、それから行政側の体制も強化してということで締めくくっていくかなということになりますから、そんなことで準備させていただいてよろしいかね。

(異議なし)

小林博次委員長

では、そんなふうに対応させていただきます。

あと、1月8日まで時間がありますから、今までの議論の中で落ちている点も実はあるんです。あんまりたくさん言葉を書くとわかりにくくなるので、わざと外したのものもあるんですけれども、どうしてもこれはなということもあったりしますから、また、こういうことをきちっとしておけよということがあれば、文章また口頭でご提案いただいて、格好、輪郭を整えて1月8日ぐらいに提案したいなど。皆さん方のご提案がなくても提案しますが、あればやりやすいと、こんなことでよろしくお願ひしたいと思います。

そんなことでよろしいか。

早川新平委員

きょう、資料25-2で当委員会からの意見というものを集約していただきました。これに対して、防災対策調査特別委員会からの意見というものを、きょう出したということに関して、文面としては、こう考えますということです。ずっと今まで、過去25回目、やったことに関して問題点を抽出して、これを受けて危機管理室なり理事者、あるいは行政側が、これは聞いただけなんか、これに対してなるほどなど、こういうところは今後の施策として進めていくんですという形なのか、そこだけはちょっと知りたいなと思うんですよ。

小林博次委員長

していただくようにやります。やってくれますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

すぐにできるものと、いろいろ検討しながら長期的に、中期的に考えるものがございますが、いずれにしても、積極的にできるところから進めていくという意思は変わりませんので、よろしく申し上げます。

以上です。

小林博次委員長

それと、それぞれの単位でこれを出しましたが、全体をまとめた総括的なまとめを最後に考えていますよね。ここに入らなかった点は最後のまとめの中ですっと入れてまとめていきたいなど、そんなことで失礼させていただきます。きょうはどうもありがとうございました。

12:07 閉議